

長建協発第494号  
平成28年2月8日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

#### 建設工事等におけるガスパ管損傷事故の防止について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ガス事業者以外が行う建設工事等に伴い、ガスパ管を損傷するなど事故が毎年1割以上の割合で発生しております。こうした建設工事等におけるガスパ管損傷事故は、①施工者がガスパ管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガスパ管を切断してしまった、③ガス漏えいの処置を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しております。

つきましては、建設工事等におけるガスパ管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対する的確な対応が図られるよう、別添のとおり全建を通じ経済産業省商務流通保安グループガス安全室長より要請がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。